

第 25 号

土地利用審査会委員の任命について

土地利用審査会委員に，次の者を任命する。

平成 28 年 12 月 16 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県鳴門市里浦町粟津字西開	大 濱 暢 子	
徳島県那賀郡那賀町木頭南宇字ナカバン	榊 野 千 秋	
徳島県徳島市昭和町 6 丁目	井 内 秀 典	
徳島県板野郡板野町古城字南屋敷	宮 崎 芳 江	
徳島県徳島市南末広町	田 村 千 鶴	
徳島県徳島市助任本町 4 丁目	富 永 守	
徳島県名西郡神山町阿野字五反地	赤 尾 苑 香	

提案理由

片山岩雄，花岡史恵，大濱暢子，榊野千秋，井内秀典，宮崎芳江，田村千鶴の各氏は，平成28年12月21日土地利用審査会委員の任期が満了するので，大濱暢子，榊野千秋，井内秀典，宮崎芳江，田村千鶴の各氏を再任するとともに富永守，赤尾苑香の両氏を任命するため，国土利用計画法第39条第4項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。